

BEPS 後の移転価格文書化

～ 同時文書化対応の基本を概説すると共に、

BEPS 後の動向と実務上の対処方針について詳細解説 ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 12月 9日(月) 13:30~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

《開催にあたって》

BEPS プロジェクトの一環として、平成 28 年度税制改正により、移転価格文書の同時文書化制度が導入され、企業は初期対応を終えました。一方で同時文書化制度は、毎年度の更新を要求するものであり、企業は、税法改正の他、課税庁の新たな執行体制に対応する必要があります。また企業自体が、グローバル競争での生き残りを賭けて、最適な組織を構築すべく模索しています。本セミナーでは、同時文書化対応の基本を概説すると共に、上述した諸々の BEPS 後の動向と実務上の対処方針について幅広く解説していきます。

講師 ジョーンズ・デイ法律事務所 弁護士・カリフォルニア州弁護士 大沢拓 氏

講師紹介 2011年7月から2013年7月まで、大阪国税局調査第一部にて国際調査審理官(任期付き公務員)を務め、相当数の移転価格事案に関与する。主要著書として、『移転価格ローカルファイル作成実務と実践上の留意点』(清文社)のほか、移転価格分野の論文及びセミナー多数。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191744-0606		BEPS 後の移転価格文書化	
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「セミナー・会員研究会」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

・プログラム・

1. 同時文書化制度とは

意義/企業における合理的・効率的対応の必要性

2. 移転価格税制の仕組み

趣旨/適用対象者/対象取引(棚卸資産、IGS等)/
国外関連者/独立企業原則/機能・リスク分析/算定方法

3. 移転価格文書の作成

マスターファイル/国別報告書/ローカルファイル/
移転価格ポリシー

4. BEPS 後の移転価格文書化

(1) 文書更新

(2) 現地国での移転価格文書の作成

(3) 平成 31 年度改正

(DCF 法、評価困難な無形資産、簡便な調整方法等)

(4) 国税及び現地国の課税庁の執行状況

(5) 企業の動向(無形資産の管理、外国企業の買収や 事業再編に伴う移転価格上の対応)

【受講者特典】 当日はテキスト書籍として、講師著『移転価格ローカルファイル
作成実務と実践上の留意点』(清文社)を配付します。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。